

令和 8 年 月 日

中国運輸局 山口運輸支局長 殿

名 称 岩国市
住 所 岩国市今津町 1 丁目 14-51
代表者の氏名 岩国市長 福田 良彦

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名
岩国市
山口県岩国市今津町一丁目 14 番 51 号
岩国市長 福田 良彦
2. 登録番号
中山市交第 5 号
3. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
4. 路線又は運送の区域
(1) 路 線
別紙 1
(2) 運送の区域
別紙 1

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
岩国市周東総合支所	岩国市周東町下久原 1208 番地 1
岩国市玖珂支所	岩国市玖珂町 4933 番地 2
岩国市錦総合支所	岩国市錦町広瀬 12 番地 8
岩国市美川支所	岩国市美川町四馬神 1057 番地
岩国市美和総合支所	岩国市美和町生見 12126 番地
岩国市本郷支所	岩国市本郷町本郷 2082 番地 1

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	保有区分	バ ス	普通自動車 (軽)	合 計
岩国市周東総合支所	保有	2	2	4
岩国市玖珂支所	保有	2	1	3
岩国市錦総合支所	保有	4	4	8
岩国市美川支所	保有	1	3	4
岩国市美和総合支所	保有	10	0	10
岩国市本郷支所	保有	3	1	4
	合計	22	11	33

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送の用に供する自動車については、それぞれ「自動運行」欄又は「特定自動運行」欄内に内数で記載すること
事業自動車については、※欄に記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

・地域住民 ・観光旅客その他の当該地域を来訪する者

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

別紙 2

9. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

10. 添付書類

(1) 路線図

(2) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

(3) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類

(4) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類

(5) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類

(6) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類

(7) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類

(8) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類

令和8年8月●日

山口運輸支局長 殿

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第4条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

下記のとおり地域公共交通会議を開催し、下記内容について合意に至ったので、その旨
証明します。

記

1. 地域公共交通会議の名称及び対象市町村
（名 称）岩国市地域公共交通会議
（対象市町村）岩国市、吉賀町（島根県鹿足郡）
2. 地域公共交通会議にて合意に至った年月日
令和8年8月●日
3. 合意の内容
（1）内容
自家用有償旅客運送の更新申請について

（2）詳細
別添のとおり

令和8年8月●日

岩国市地域公共交通会議
会長 石 橋 誠

（普通使用料）

1 定時定路線バス

運行路線ごとに対キロ区間制によることとし、キロ程を次の表に定める区分ごとに、順次、基準賃率（1キロメートル当たり34円70銭）に乗じて得た額の合計額の範囲内で市長が定める額とする。

使用料計算キロ程	使用料の算定方法
2.0キロメートルまでの部分	乗車キロメートル×基準賃率の2倍の額
2.1キロメートルから10.0キロメートルまでの部分	乗車キロメートル×基準賃率
10.1キロメートルから20.0キロメートルまでの部分	乗車キロメートル×基準賃率の2割引の額
20.1キロメートルから30.0キロメートルまでの部分	乗車キロメートル×基準賃率の3割引の額
30.1キロメートル以上の部分	乗車キロメートル×基準賃率の4割引の額

備考

- 1 使用料を計算する場合の基礎となるキロ程については、1キロメートル未満は小数点第1位までとし、小数点第2位以下を四捨五入するものとする。
- 2 使用料の計算上生じた端数は、10円単位に四捨五入する。
- 3 使用料の最低額は、100円とする。

2 循環路線バス

- 1 乗車につき200円とする。

3 予約乗合(デマンド)バス

- 1 乗車につき300円とする。

4 前3項に規定する使用料は、大人（12歳以上の者）料金とし、小児料金及び幼児料金は、次のとおりとする。

- (1) 小児（6歳以上12歳未満の者）料金 大人料金の半額とし、10円未満の端数は10円単位に切り上げる。
- (2) 幼児（6歳未満の者）料金 大人に同伴して乗車する場合に、大人1人につき1人限り無料とし、それ以上の人数については小児料金とする。

(定期乗車券による使用料)

(1) 通勤定期乗車券

通用期間	使用料の計算方法及び割引
1 か月	乗降区間の普通使用料を60倍した金額の 5 割引とする。ただし、乗降区間が15.0キロメートルを超えるものについては、15.0キロメートルの通勤定期乗車券の使用料に、乗降区間の普通使用料が10円増すごとに10円を60倍した金額を 5 割引した額を加算した金額とする。
3 か月	1 か月通勤定期乗車券の使用料を 3 倍した金額の 5 分引とする。
6 か月	1 か月通勤定期乗車券の使用料を 6 倍した金額の 1 割引とする。

(2) 通学定期乗車券

通用期間	使用料の計算方法及び割引
1 か月	乗降区間の普通使用料を60倍した金額の 6 割引とする。ただし、乗降区間が15.0キロメートルを超えるものについては、15.0キロメートルの通学定期乗車券の使用料に、乗降区間の普通使用料が10円増すごとに10円を60倍した金額を 8 割引した額を加算した金額とする。
3 か月	1 か月通学定期乗車券の使用料を 3 倍した金額の 5 分引とする。
6 か月	1 か月通学定期乗車券の使用料を 6 倍した金額の 1 割引とする。

備考 通学定期乗車券は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校及び同法第134条第1項に規定する各種学校並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所（以下「学校等」という。）に通学又は通園する旅客であって当該学校等に通学又は通園する旨の証明書を市長に提出したものに對して適用する。

(3) 通学支援定期乗車券

通用期間	使用料の額
1 か月	乗降区間にかかわらず一律3,900円とする。

備考 通学支援定期乗車券は、市内に在住し、かつ、学校教育法第1条に規定する学校（同法第2条の規定に基づき山口県又は学校法人が設置した市内の中学校又は高等学校に限る。）に通学する旅客であって当該学校に通学する旨の証明書を市長に提出したものに對して適用する。

2 回数乗車券による使用料

11枚綴り及び23枚綴りの2種類とし、11枚綴りは10枚分、23枚綴りは20枚分の使用料とする。

本郷支所:路線一覧表				()書きは、停留所間の分岐点 距離	
No		停留所名	住所		
本郷①		起点 茅原	本郷町本谷 先		
		終点 周防本郷	本郷町本郷1604 先	5.3	
本郷②		起点 周防本郷	本郷町本郷1604 先		
		終点 本郷口	美川町四馬神1046-1 先	10.7	
本郷③	⑥	起点 (谷本宅 先)	本郷町波野波野原1848-8 先		
	⑦	終点 (西本宅 先)	美和町下畑800-3 先	3.2	
本郷④		起点 周防本郷	本郷町本郷1604 先		
デマンド		終点 上宇塚集会所前	本郷町宇塚738 先	1.9	
本郷⑤		起点 茅原	本郷町本谷 先		
デマンド		終点 周防本郷	本郷町本郷1604 先	5.3	
本郷⑤		起点 渋谷集会所前	錦町府谷4261番地先		
		終点 広瀬橋	本郷町波野395-1番地先	2	
本郷⑥		起点 ほんごう保育所前	本郷町本郷2058-1番地先		
		終点 上中山	本郷町本郷1694-1番地先	0.6	
本郷⑦		起点 光貞	本郷町本郷2456-1番地先		
		終点 周防本郷	本郷町本郷1604番地先	0.6	
本郷⑧	①	起点 (田中太三宅)	本郷町本郷2399-2番地先		
		終点 上本郷	本郷町本郷2389番地先	0.1	
本郷⑨	②	起点 (小林農機販売)	錦町広瀬7877-8番地先		
	③	終点 (向井辰夫宅)	錦町広瀬243番地先	0.7	
美和総合支所:路線一覧表				()書きは、停留所間の分岐点 距離	
No		停留所名	住所		
美和①		起点 秋中釜ヶ原	美和町秋掛釜ヶ原2370 先		
		終点 下秋掛	美和町秋掛58 先	4.4	
美和②		起点 下秋掛	美和町秋掛58 先		
		終点 鮎谷	美和町西畑135-1 先	12.7	
美和③		起点 下秋掛	美和町秋掛58 先		
		終点 下畑出合	美和町柿ノ木原2567 先	13.5	
美和④		起点 鮎谷	美和町西畑135-1 先		
		終点 下畑出合	美和町柿ノ木原2567 先	2.1	
美和⑤		起点 下畑出合	美和町柿ノ木原2567 先		
		終点 小郷橋	美川町南桑11519-3 先	6	
美和⑥		起点 鮎谷	美和町西畑135-1 先		
	⑥	終点 (重田宅 先)	美和町洪前651 先	2.8	
美和⑦	⑥	起点 (重田宅 先)	美和町洪前651 先		
		終点 中垣内	美和町中垣内122-1 先	2.6	
美和⑧		起点 中垣内	美和町中垣内122-1 先		
		終点 岩国駅	麻里布町1-1	21.7	
美和⑩	⑩	起点 (新南桑橋 先)	国道187号新南桑橋 先		
		終点 わかば台	美川町南桑高野15-20 先	0.1	
美和⑪	⑫	起点 (山口クボタ美和 先)	美和町洪前1741-7 先		
		終点 ハーモニーみわ	美和町洪前1751 先	0.1	
美和⑫	⑬	起点 (広兼宅 先)	美和町生見103-6 先		
		終点 上長野	主要地方道岩国佐伯線 掛橋 先	1.4	
美和⑬		起点 根本ノ骨	美和町秋掛1127-1番地先		
	①	終点 (車ヶ谷橋)	美和町秋掛550-4番地先	4.2	
美和⑭		起点 生見川上	美和町秋掛808-2番地先		
		終点 生見川口	美和町秋掛184-1番地先	1.6	
美和⑮	②	起点 (渡辺武男宅)	美和町秋掛197-1番地先		
		終点 秋中分れ	美和町秋掛68-3番地先	0.3	
美和⑯		起点 大谷	美和町秋掛489番地先		
		終点 下秋掛	美和町秋掛58番地先	2.1	
美和⑰		起点 渋谷上	美和町下畑1302番地先		
		終点 渋谷口	美和町下畑2011番地先	1.5	
美和⑱		起点 北中山	美和町北中山1094番地先		
		終点 志谷	美和町生見1476番地先	4.9	
美和⑳		起点 大峠下	美和町北中山918番地先		
		終点 ニツ野口	美和町上駄床522番地先	5.1	
美和㉒	③	起点 (藤本信好宅)	美和町釜ヶ原781番地先		
		終点 百合谷口	美和町百合谷10281-2番地先	5.2	
美和㉓		起点 白滝	美和町岸根208番地先		
	④	終点 (岩本満生宅)	美和町岸根587番地先	0.4	
美和㉔		起点 瀬戸ノ内上	美和町瀬戸ノ内258番地先		
		終点 中垣内	美和町中垣内128番地先	1.4	
美和㉕	⑤	起点 (岡本宅)	美和町瀬戸ノ内4-1番地先		
		終点 下佐坂	美和町滑47-3番地先	0.7	
美和㉖		起点 中垣内	美和町中垣内128番地先		
		終点 百合谷口	美和町百合谷10281-2番地先	2.1	
美和㉗		起点 日宛	美和町日宛10001-5番地先		
	⑦	終点 日宛坂本・⑦	美和町日宛32番地先	0.4	
美和㉘		起点 百合谷口	美和町百合谷10281-2番地先		
	⑧	終点 (新生仏教団)	美和町長谷783-1番地先	2	
美和㉙	⑨	起点 (岡村恵三宅)	美和町長谷671-1番地先		
	⑪	終点 (長谷大橋南先)	県道111号岩国美和線長谷大橋南先	2.4	
美和㉚	⑭	起点 (ハーモニーみわ)	美和町洪前1751 先		
		終点 ハーモニーみわ	美和町洪前1751 先	0.02	
美和㉛	⑮	起点 (さかうえこども園)	美和町洪前431-1番地先		
		終点 下田ノ口	美和町田ノ口424-2番地先	1.1	
美和㉜		起点 日宛坂本	美和町日宛32番地先		
		終点 日宛西	美和町日宛627-2番地先	0.3	

美和 ^{③③}	起点	黒瀬橋	美和町西畑11116-1番地先	
	終点	(市道洪前4号線終点 第一東谷橋)	美和町洪前2041番地先	4.6
美和 ^{③④}	起点	(市道秋掛5号線起点)	美和町秋掛1975-2番地先	
	終点	大田原分	美和町秋掛2070-1番地先	1.3
美和 ^{③⑤}	起点	釜ヶ原	美和町釜ヶ原362番地先	
	終点	大三郎	美和町釜ヶ原784-8番地先	1.7
美和 ^{③⑥}	起点	二ツ野口	美和町上駄床522番地先	
	終点	(重田宅 先)	美和町洪前651 先	5.4
美和 ^{③⑦}	起点	(市道大根川1号線起点 磨き橋)	美和町大根川1173-1番地先	
	終点	(旧美和東小学校)	美和町佐坂241番地先	1.5
美和 ^{③⑧}	起点	(市道生見2号線起点)	美和町生見12171-2番地先	
	終点	美和総合支所	美和町生見12126地内	0.1
美和 ^{③⑨}	⑬	⑬	美和町洪前1391-1地先	
	終点	美和病院	美和町洪前1383-2内	0.1

錦総合支所:路線一覧表			()書きは、停留所間の分岐点距離	
No		停留所名	住所	
錦①		起点 寂地峡登山口	錦町宇佐1252 先	
		終点 久保の畑	錦町宇佐200-1地先	3.5
錦②		起点 向峠	錦町宇佐郷283-1 先	
		終点 高根	錦町宇佐郷1059-1 先	2.7
錦③		起点 高根	錦町宇佐郷1059-1 先	
		終点 下出市	錦町府谷159-2 先	13.3
錦④		起点 下出市	錦町府谷159-2 先	
		終点 五味	錦町府谷1581 先	1.1
錦⑤		起点 五味	錦町府谷1581 先	
		終点 錦中学校前	錦町広瀬942-5 先	4.3
錦⑥		起点 錦中学校前	錦町広瀬942-5 先	
	⑥	終点 (糸杉宅 先)	錦町広瀬5716-1 先	1.6
錦⑦		起点 錦中学校前	錦町広瀬942-5 先	
		終点 あさぎりの郷	錦町広瀬705	1
錦⑧		起点 五味	錦町府谷1581 先	
		終点 大久保	錦町府谷3713. 先	4.9
錦⑨		起点 下出市	錦町府谷159-2 先	
		終点 六日市駅	吉賀町六日市398-2	10.8
錦⑩		起点 向峠	錦町宇佐郷283-1 先	
		終点 深谷大橋	吉賀町田野原2179-1 先	1.8
錦⑪		起点 深谷峡温泉	錦町宇佐郷1076-2 先	
	⑬	終点 (藤尾宅 先)	錦町宇佐郷850-1 先	0.1
錦⑫		起点 (林宅 先)	錦町広瀬5787-1 先	
	①	終点 (糸杉宅 先)	錦町広瀬5716-1 先	0.4
錦⑬		起点 寂地峡登山口	錦町宇佐1252 先	
	⑥	終点 久保の畑	錦町宇佐200-1地先	3.5
デマンド		起点 向峠	錦町宇佐郷283-1 先	
錦⑭		起点 高根	錦町宇佐郷1059-1 先	2.7
デマンド		終点 (JA山口東高須 先)	錦町宇佐郷1046-4 先	
錦⑮	⑩	起点 柱ヶ瀬	錦町宇佐郷2439-1 先	6.8
デマンド		終点 向峠	錦町宇佐郷283-1 先	
錦⑯		起点 深谷大橋	吉賀町田野原2179-1 先	1.8
デマンド		終点 深谷峡温泉	錦町宇佐郷1076-2 先	
錦⑰	⑬	終点 (藤尾宅 先)	錦町宇佐郷850-1 先	0.1
デマンド		終点 後野口	錦町大原480-2 先	
錦⑱		終点 高根診療所	錦町宇佐郷1157-3番地先	5.1
デマンド		終点 上沼田	錦町須川1381番地先	
錦⑲		終点 大平	錦町須川2877-4番地先	2.5
デマンド	⑤	終点 (きのこ生産施設)	錦町須川3043-1番地先	
錦⑳		終点 須川診療所	錦町須川3259番地先	0.4
デマンド		終点 西橋	錦町深川709-1番地先	
錦㉑	④	終点 (兼田建具店)	錦町須川3148-3番地先	5.5
デマンド		終点 (梅森秀登宅)	錦町広瀬1081-7番地先	
錦㉒	②	終点 四分一	錦町野谷2035番地先	10.1
デマンド		終点 A	錦町宇佐郷11022-1番地先	
錦㉓		終点 預谷	錦町宇佐郷1613番地先	0.6
デマンド	⑦	終点 (有仏谷の分岐点)	錦町野谷328-2番地先	
錦㉔		終点 有仏谷	錦町野谷194番地先	0.8
デマンド		終点 郷	錦町野谷1796番地先	
錦㉕	⑧	終点 (高岸美雄宅)	錦町野谷1498-2番地先	0.9
デマンド	⑬	終点 ⑬	国道434号下柳ヶ瀬橋先	
錦㉖	⑮	終点 ⑮	県道16号本川橋先	2.8
デマンド	⑮	終点 ⑮	錦町大野1054-6 先	
錦㉗		終点 大野橋	錦町大野1190-5 先	0.8
デマンド		終点 久保の畑	錦町宇佐200-1地先	

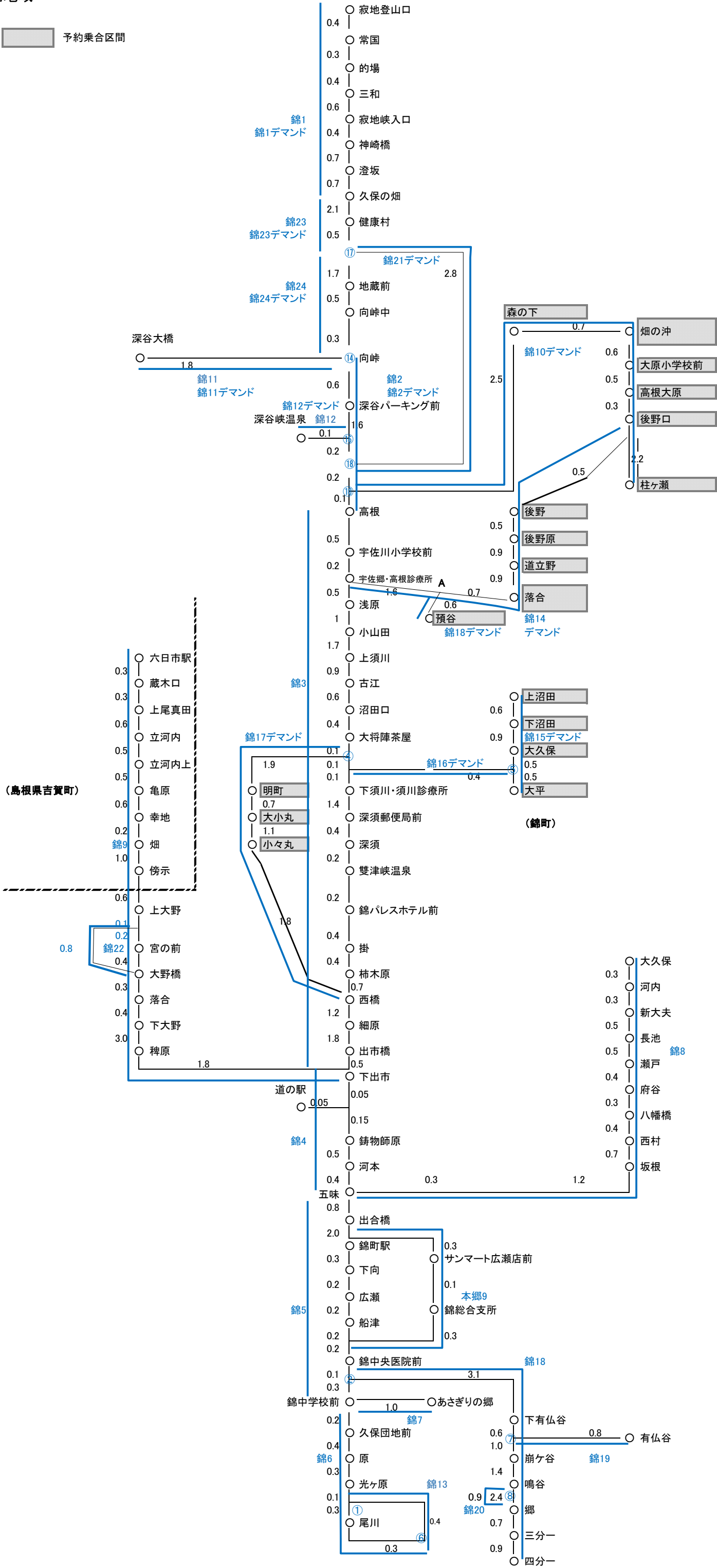
錦②④	終点	⑬	国道434号下柳ヶ瀬橋先	2.6
	起点	⑬	国道434号下柳ヶ瀬橋先	
錦②③	終点	⑭向峠	錦町宇佐郷283-1 先	2.5
デマンド	起点	久保の畑	錦町宇佐200-1地先	
錦②④	終点	⑬	国道434号下柳ヶ瀬橋先	2.6
デマンド	起点	⑬	国道434号下柳ヶ瀬橋先	
	終点	⑭向峠	錦町宇佐郷283-1 先	2.5

周東総合支所・玖珂支所：路線一覧表			()書きは、停留所間の分岐点距離	
No		停留所名	住所	
玖西①	起点	鳴川集会所前	周東町西長野2286-1 先	
	②	(井堀団地前)	周東町差川1730 先	3.2
玖西②	起点	修成小学校前	周東町西長野1131-1 先	
	①	(中島橋先)	周東町西長野1872-1 先	0.7
玖西③	②	(井堀団地前)	周東町差川1730 先	
		井堀	周東町差川1072-29 先	0.3
玖西④	②	(井堀団地前)	周東町差川1730 先	
	④	(清水宅先)	周東町差川499-3 先	3.3
玖西⑤	④	(清水宅先)	周東町差川499-3 先	
		下中曽根	周東町差川803 先	0.8
玖西⑦	⑥	(高森駅前交差点)	周東町下久原中市1291-7 先	
		周防高森駅前	周東町下久原1551-2 先	0.25
玖西⑧	⑥	(高森駅前交差点)	周東町下久原中市1291-7 先	
	B	(豊川宅 先)	玖珂町6673番地 先	1.25
玖西⑨		松尾	周東町三瀬川1077-3 先	
	⑧	(高森交差点)	周東町下久原1045-1 先	14.5
玖西⑩		檜余地	周東町榎余地124-1先	
	③	(新久杉橋先)	周東町瀬越1283-7 先	6.1
玖西⑪	⑧	(高森交差点)	周東町下久原1045-1 先	
		中山湖前	周東町中山10908-19 先	7.4
玖西⑫	⑤	(山口県東部森林組合)	周東町下久原1026-11先	
	⑦	(パストラルホール入口三叉路)	周東町用田137-8先	1.15
玖西⑬		パストラルホール	周東町下久原137-8	
	⑨	(久田交差点)	周東町上久原2338-4先	0.8
玖西⑭	⑪	(大門宅 先)	周東町上久原534-4 先	
		上久宗	周東町上久原135-1地先	0.85
玖西⑮	⑬	(周東南総合センター先)	周東町上久原1075-8 先	
	⑭	(沼本宅 先)	周東町上久原1121-7 先	0.3
玖西⑯	⑭	(沼本宅 先)	周東町上久原1121-7 先	
	M	(笹見川橋先)	主要地方道柳井玖珂線笹見川橋 先	2.1
玖西⑰		西光寺	周東町祖生7253-1 先	
		河郷診療所前	周東町祖生8137-11 先	2.5
玖西⑱	K	(野村宅 先)	玖珂町5111番地 先	
		天兼	周東町祖生7936 先	5.6
玖西⑲		玖珂駅	玖珂町582番地2	
	N	(笹見川橋先)	主要地方道柳井玖珂線笹見川橋 先	1.5
玖西⑳	K	(藤井宅 先)	玖珂町5125番地 先	
	G	(祖生モータース先)	玖珂町844番地1 先	1
玖西㉑	A	(藤河宅 先)	玖珂町1027番地8 先	
		末東	周東町祖生末東1008 先	8.5
玖西㉒		臼田回転場	玖珂町6896番地先 石田俊一宅	
	C	(木本宅 先)	玖珂町6082番地先	4.3
玖西㉓	C	(木本宅 先)	玖珂町6082番地先	
	H	(原田宅 先)	玖珂町1023番地先	1.05
玖西㉔	H	(原田宅 先)	玖珂町1023番地先	
		欽明路回転場	玖珂町 欽明路霊園 先	2.75
玖西㉕		東部コミュニティセンター前	玖珂町1600番地先	
		上谷東	玖珂町2262-9番地先	2.2
玖西㉖		下谷北	玖珂町2602番地先	
		下谷南	玖珂町2882番地先	0.6
玖西㉗		谷津上回転場	玖珂町53番地先	
	D	(松羅宅 先)	玖珂町6038番地先	3.15
玖西㉘		玖珂千束	玖珂町6563番地先	
		あいあいセンター	玖珂町6316番地1	1.2
玖西㉙	C	(木本宅 先)	玖珂町6082番地先	
	H	(原田宅 先)	玖珂町1023番地先	2.45
玖西㉚	Z	(竹田宅 先)	玖珂町4551番地 先	
	O	(グリーンオアシス駐車場 先)	玖珂町4410番地2 先	1.7
玖西㉛		グリーンオアシス	玖珂町4410番地2 先	
	P	(後宅 先)	玖珂町3614番地先	0.8
玖西㉜	P	(後宅 先)	玖珂町3614番地先	
	Y	(重宗宅 先)	玖珂町3388番地1先	1.15
玖西㉝	W	(兼森宅 先)	玖珂町4615番地3先	
	X	(藤田宅 先)	玖珂町4595番地2先	0.5
玖西㉞		明神上	周東町瀬越(明神)2521番地先	
		総合センター日向(周東総合支所)	周東町下久原1209-1番地	6.7
玖西㉟	⑬	(ふれあい橋南先)	市道下久原6号ふれあい橋南先	
	④	(清水宅先)	周東町差川499-3 先	1.4
玖西㊱	B	(豊川宅 先)	玖珂町6673番地 先	
	W	(荻野宅 先)	周東町上久原813番2地先	1.1
玖西㊲		AA	玖珂町6852番地 先	
		山口平成病院	玖珂町11340番地 先	0.1

玖西④①	起点	AB	玖珂町10156-9 先	
	終点	リフレまえた病院	玖珂町10412-1 先	0.1
玖西④②	起点	檜余地上	周東町瀬越526-1 先	
デマンド	終点	檜余地	周東町榎余地124-1 先	0.6
玖西④④	起点	河郷診療所前	周東町祖生8137-11 先	
	終点	岡文集会所前	周東町祖生6117 先	1.2
玖西④⑤	(17) 起点	(末本宅 先)	周東町下久原942-11先	
	(6) 終点	周防高森駅前	周東町下久原1551-2 先	0.15
玖西④⑥	起点	中山湖前	周東町中山10908-19 先	
	終点	田尻	周東町田尻758-1 先	3.7
玖西④⑦	起点	AC	岩国市玖珂町字大坪1863-3 地先	
	終点	AD	岩国市玖珂町字浴2594-6 地先	0.5

美川支所:路線一覧表			()書きは、停留所間の分岐点距離	
No		停留所名	住所	
美川①		起点 出合橋	国道187号新出合橋 先	
		終点 下宮ノ串	美川町四馬神下宮ノ串 先	4.2
美川②		起点 渡里橋	美川町南桑舟津15009-2 先	
		終点 遠掛	美川町根笠3009-3 先	5.9
美川③		起点 下宮ノ串	美川町四馬神下宮ノ串 先	
		終点 小郷橋	美川町南桑11519-3 先	13.3
美川④		起点 本郷口	美川町四馬神字宮ノ串1046-1番地先	4
		終点 峯鳴	美川町添谷字峯鳴434番地	
美川⑤		起点 西谷	美川町添谷字高手484番地先	
	A	終点 A	美川町添谷字高手456-3番地	0.4
美川⑥	B	起点 B	美川町添谷字天狗滝11684-1番地先	
		終点 東谷上	美川町添谷字東谷194-1番地先	1
美川⑦		起点 立木下	美川町添谷字杭ヶ迫11742-2番地先	
デマンド		終点 立木	美川町添谷字黒沢936番地先	0.5
美川⑧		起点 合ノ本橋	国道187号合ノ本橋 南先	
デマンド		終点 大平	美川町四馬神字大平10206番2	0.4
美川⑨	C	起点 C	美川町四馬神字合ノ本2111-1番地先	
デマンド		終点 天竺	美川町四馬神字天竺1958番地先	0.6
美川⑩	D	起点 D	美川町四馬神字橋詰2585-1番地先	
デマンド		終点 藤ヶ谷	美川町四馬神字藤ヶ谷2480番地先	1
美川⑪		起点 道祖基橋	美川町根笠字才ノ向12531-3番地先	
デマンド		終点 発電所前	美川町根笠字長走86番地先	1.1
美川⑫		起点 高野橋	美川町南桑字高野3666-1番地	
		伊田川	美川町南桑字橋ヶ谷14126-1番地先	3.6
美川⑬		起点 南桑本町(福田医院前)	美川町南桑字柏川2421番地先	
		終点 佐手上	美川町南桑字家通2040-1番地先	1.1
美川⑭	G	起点 G	美川町南桑字柳瀬12631番地先	
		終点 見鱒奥	美川町南桑字見鱒1407番地先	0.6
美川⑮		起点 下掠野	美川町南桑字舟ノ上1237-1番地先	
		終点 上滝山上	美川町南桑字上滝山379-1番地先	1.6
美川⑯	I	起点 I	美川町根笠475番地先	
	J	終点 J	美川町根笠472番地先	0.7
美川⑰		起点 大平	美川町四馬神字大平10206番2	
デマンド		終点 猪ノ木屋	美川町四馬神字猪の固屋2829番2	3.6

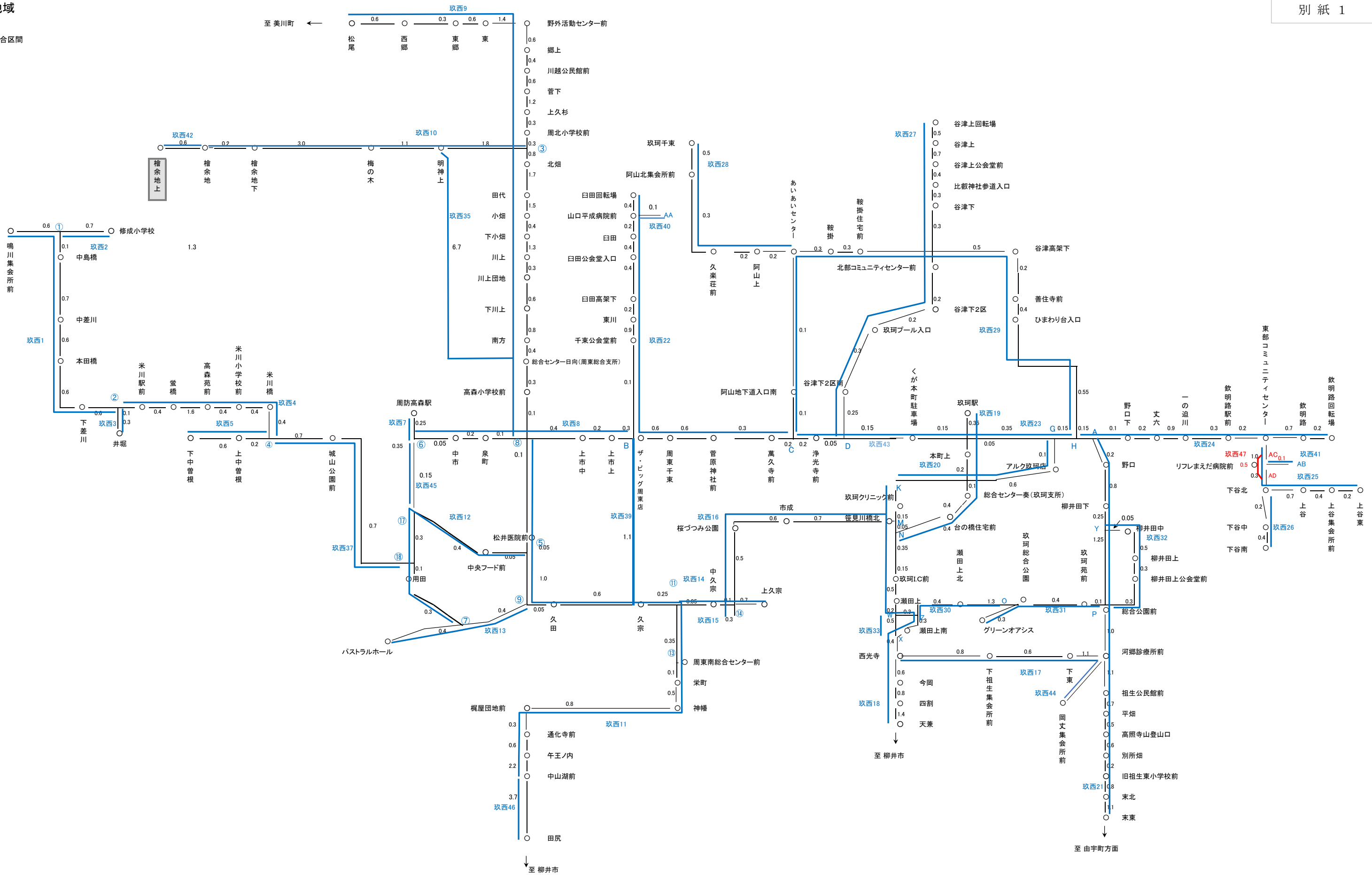
予約乗合区間

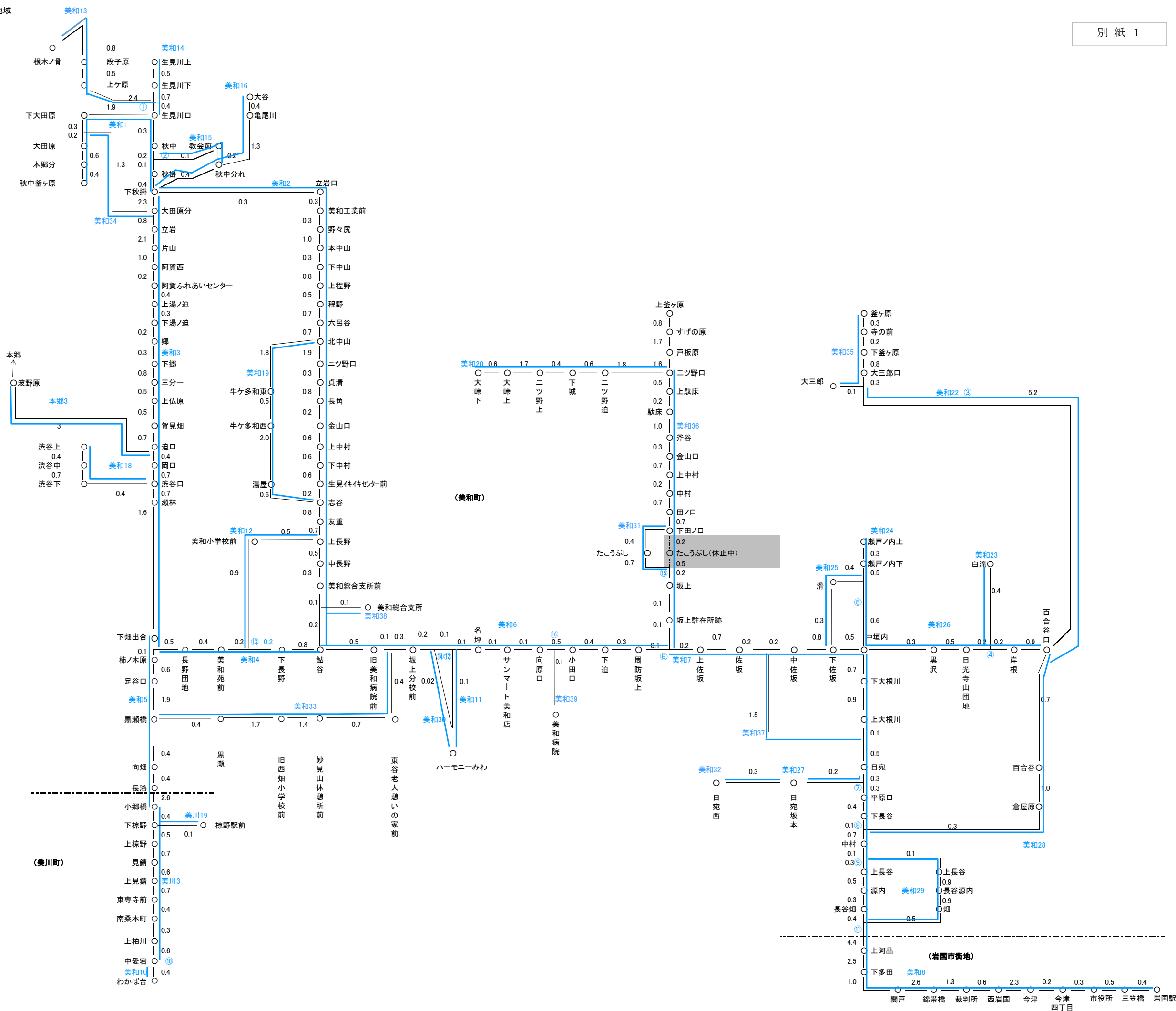


周東·玖珂地域

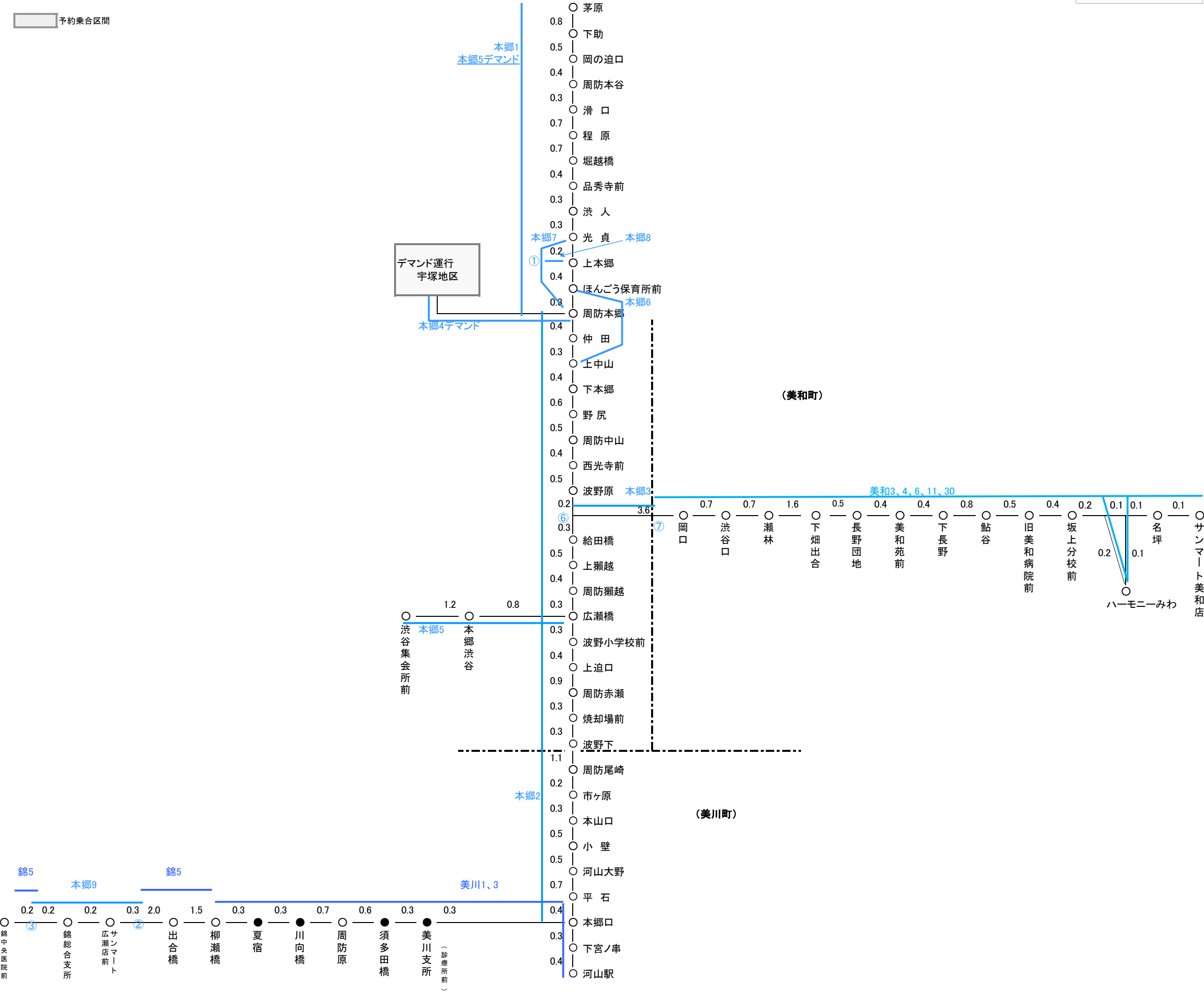
別紙 1

 予約乗合区間



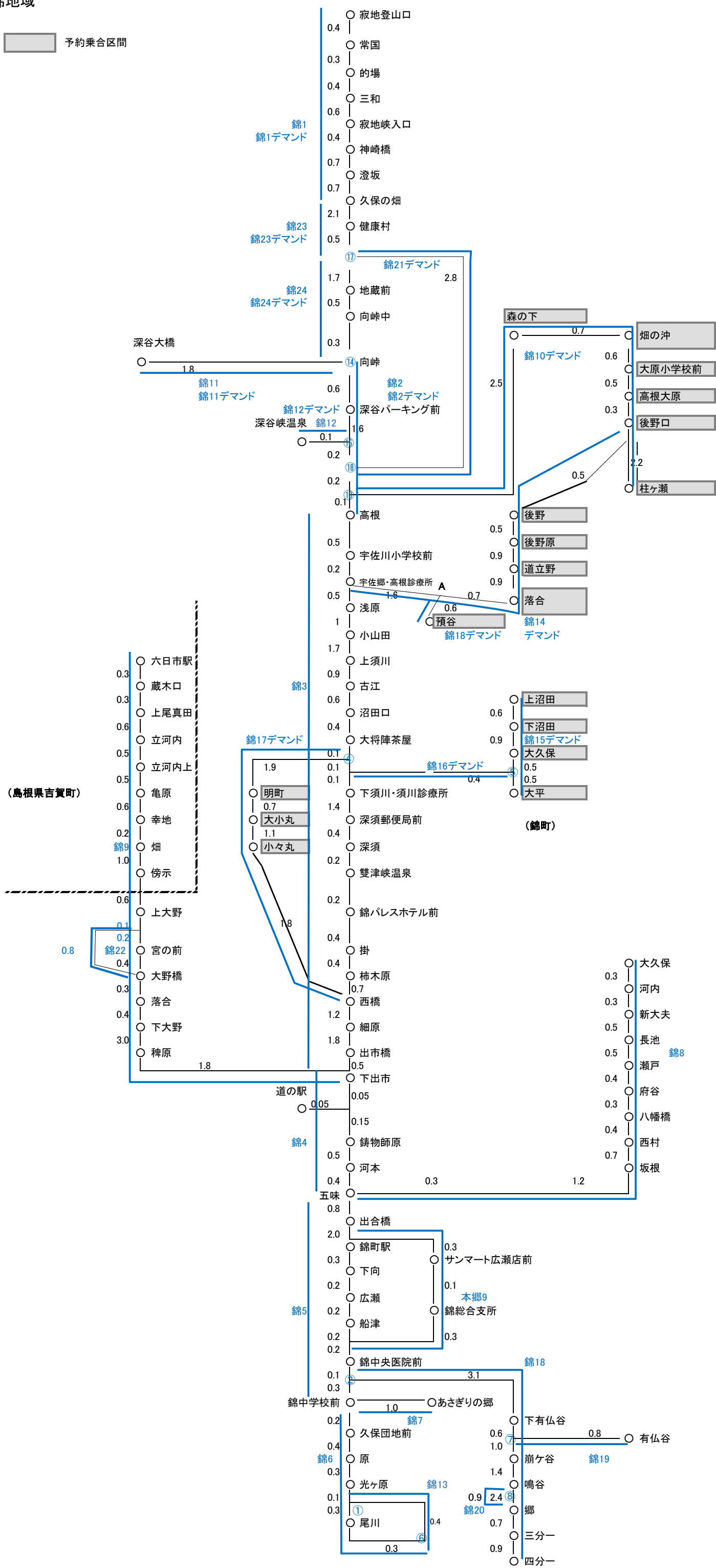


予約乗合区間



錦地域

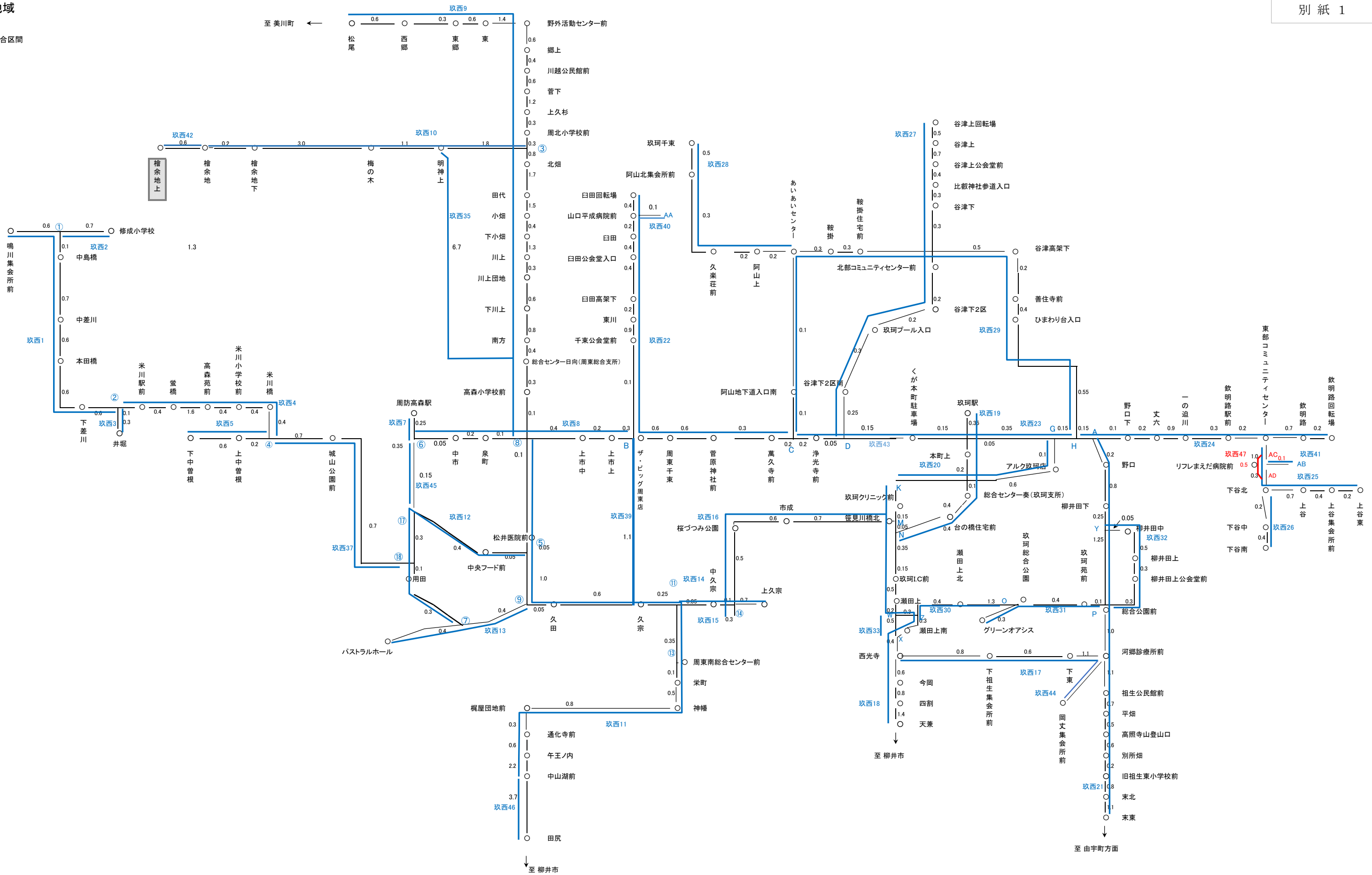
11/11/2011



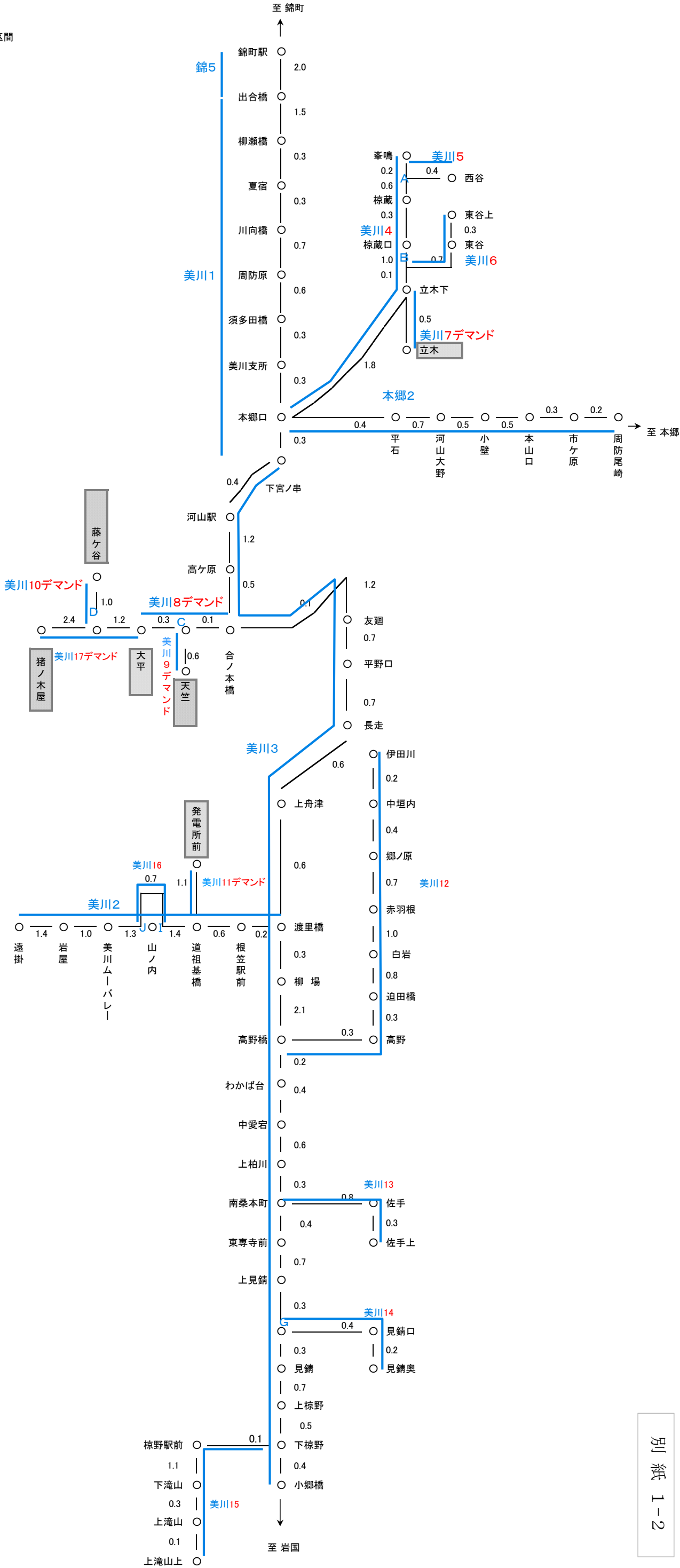
周東·玖珂地域

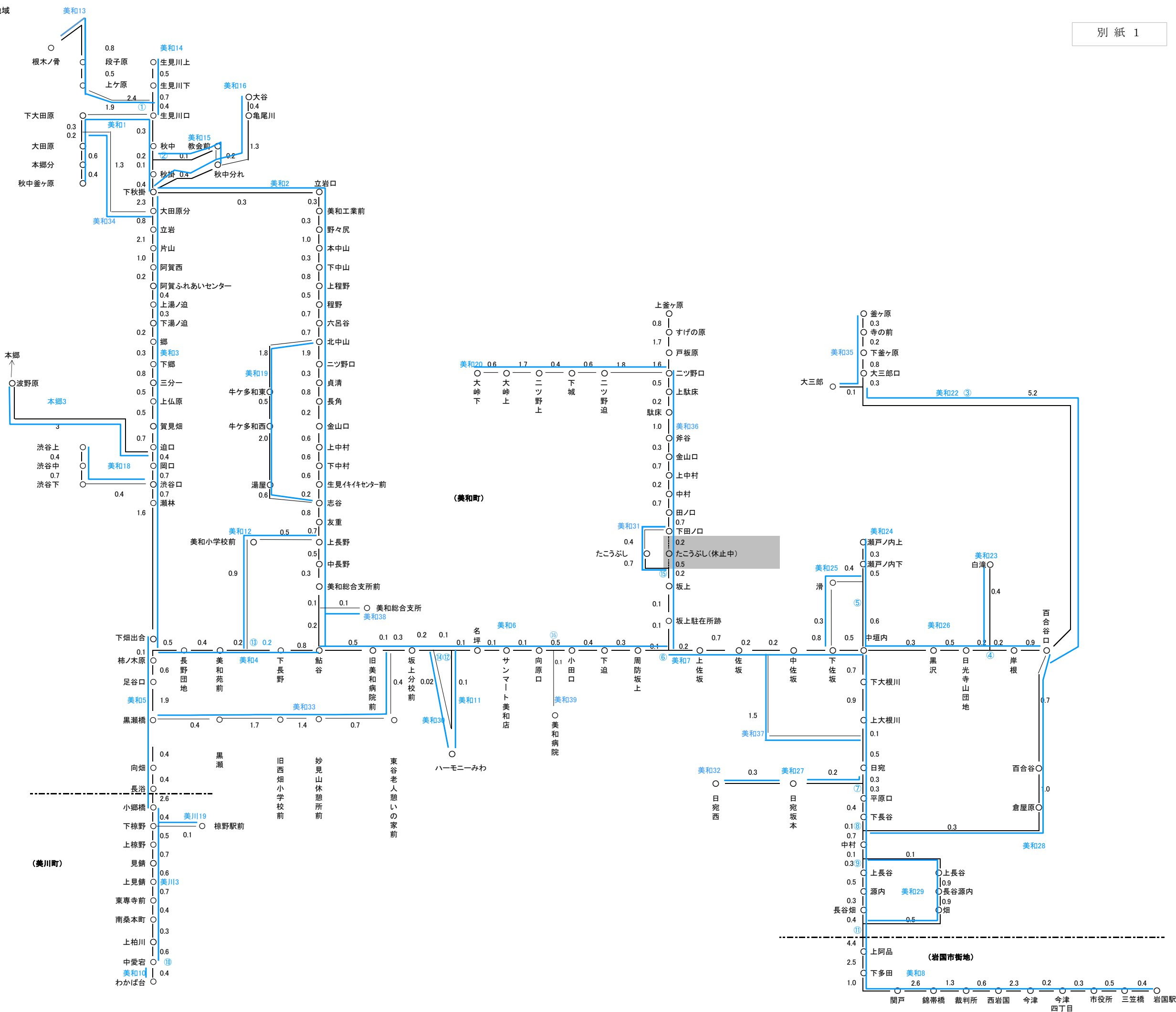
 予約乗合区間

別紙 1

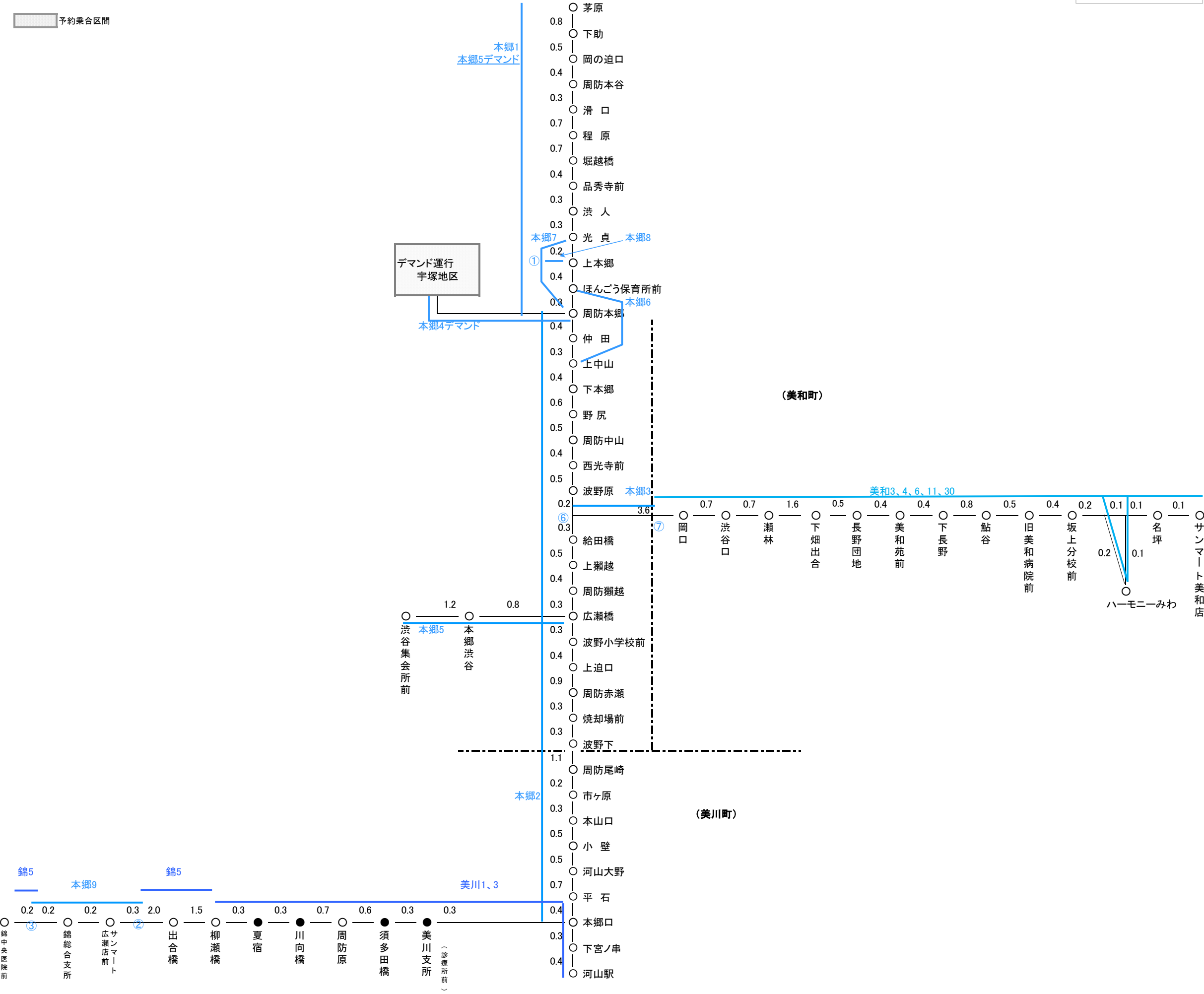


予約乗合区間





予約乗合区間



自家用有償旅客運送輸送実績等報告書

1－1．輸送実績（全体）

	管轄区域内（市町村有償運送）	
	令和6年度	令和7年度
走行キロ（k m）	750,163	706,797
輸送人員（人）	56,641	54,324
輸送収入（千円）	9,019	9,053
輸送実績（全体）の概要		
輸送人員の減少は、地域住民の人口の逡減が原因。 輸送収入の増加は、松尾線の定期券・回数券の販売実績によるもの。		

1－2．輸送実績（各地域別）

輸送人員（人）	令和6年度	令和7年度
玖珂地域	8,683	10,307
本郷地域	4,897	4,908
周東地域	5,263	4,655
錦 地域	11,677	9,299
美川地域	1,764	1,787
美和地域（松尾線を含む）	24,357	23,368
合計	56,641	54,324
対前年度	－	▲2,317
輸送実績（各地域別）における輸送人員の概要		
地域住民の人口は逡減しており、今後は、地域に応じた効果的・効率的な輸送体制を構築していく必要がある。		

輸送収入（円）	令和6年度	令和7年度
玖珂地域	926,903	1,099,570
本郷地域	558,655	577,700
周東地域	474,779	444,983
錦 地域	1,743,723	1,492,108
美川地域	191,162	192,650
美和地域（松尾線を含む）	5,124,389	5,246,970
合計	9,019,611	9,053,981
輸送実績（各地域別）における輸送収入の概要		
輸送収入の増加は、松尾線の定期券・回数券の販売実績によるもの。		

この度の変更点一覧

1. 路線一覧表

◎本郷支所

- ・本郷④デマンド：終点変更（中倉→上宇塚集会所前）、距離修正（10.5 km→1.9 km）

◎玖珂支所

- ・玖西④：元々の距離（0.2 km）が過大だったため、停留所移設に合わせて正しい距離へ修正（0.2 km→0.1 km）

2. 路線図

◎錦地域

- ・デマンド区間の停留所を網掛け表記
※定時運行とデマンド運行の両方を行う停留所については網掛け表記をしていません（寂地登山口～高根 間）

◎周東・玖珂地域

- ・玖西⑩：「落合橋」停留所 削除
- ・玖西④：距離修正（0.2 km→0.1 km）

◎美川地域

- ・美川 4 を削除し美川 5 を美川 4 へ
- ・美川 6 を美川 5 へ
- ・美川 7 を美川 6 へ
- ・美川 8 を美川 7 デマンドへ
- ・美川 9 を削除
- ・美川 10 を美川 8 デマンドへ
- ・美川 11 を美川 9 デマンドへ
- ・美川 12 を美川 10 デマンドへ
- ・美川 13 を削除
- ・美川 14 を美川 11 デマンドへ
- ・美川 15 を削除
- ・美川 16 を美川 12 へ
- ・美川 17 を美川 13 へ

美川 13 のうち南桑本町(福田医院前)を南桑本町へ修正(福田医院前を削除)

- ・美川 18 を美川 14 へ
- ・美川 19 を美川 15 へ
- ・美川 20 を美川 16 へ
- ・美川 21 を美川 17 デマンドへ

◎本郷地域

- ・本郷④デマンド：「デマンド運行 西黒沢地区」削除
- ・デマンド運行（宇塚地区）を網掛け表記

※定時運行とデマンド運行の両方を行う停留所については網掛け表記をしていません（茅原～周防本郷 間）